

1 人の閉院・廃業も出さないようオンライン資格確認整備の「4月義務化」の撤回・延期など至急の対応を求めます

貴職におかれましては、連日国政の重責を果たされていますことに敬意を表します。当会は、群馬県内の医師・歯科医師1,009人で構成し、国民医療の向上と保険医の生活と権利を守るために活動している団体です。

1. 10万近い診療所が間に合わない

既に全国では、義務化対象（紙レセプト以外）のうち95%近い診療所が顔認証付きカードリーダーを支払基金に申し込んだものの、オンライン資格確認を運用開始した診療所は3割前後に過ぎません。残りの6割（10万施設）近い診療所が来年4月までに運用開始することは客観的に見て困難・不可能な状況です。

2. ベンダーも足りない

全国保険医団体連合会（保険医協会の全国組織）の会員調査（医療機関8,707先）によれば、残りのうち大半の6割を占める準備中にある医療機関では、2件に1件が「来年3月末までに導入できるか不明」「来年3月末までには導入できない」と答えています。地域で対応できるシステムベンダー業者が限られるなど、医療機関にとっては如何ともしがたい状況があります。

3. 1割強で閉院を検討

同様に、15%を占める導入しない/できない（全国保険医団体連合会の会員調査）と回答した医療機関には、小規模な施設や高齢（60歳代以上）の医師・歯科医師が多く、「スタッフ不足で対応できない」「閉院予定で導入不要」「セキュリティ対応に不安」などの困惑が多く聞かれます。各保険医協会の調査によれば、高齢医師等を中心に1割前後で閉院も検討するとの声が出ています。当会でも「義務化されるなら、閉院せざるを得ない」などの悲痛な声もあります。ベテランの医師・歯科医師を失うことは、患者・地域にとって甚大な損失です。

4. システムトラブル頻発

運用開始した3割前後の医療機関のうち半数近くにおいて、「顔認証付きカードリーダーの不具合」「有効な保険証でも『無効』と表示された」など深刻なトラブルが多く報告されています。支払基金が交付する3社のカードリーダーでの起動不全や医療機関への相次ぐサイバー攻撃も重なり、医療機関はシステム導入・精査に慎重にならざるをえません。

貴職におかれましては、医療現場の深刻な状況をご理解賜り、患者・地域医療を守るため、国が下記の措置を早急に取りよう働きかけしていただきたくお願い申し上げます。

記

1. 厚労省は、2023年4月よりの義務化の撤回・延期、2023年4月以降も全ての医療機関が医療提供を継続できるよう幅広の除外措置などについて早急に発表すること。
2. 補助金の申込期限（年内カードリーダー申込み、23年3月末に整備完了など）を延期すること。